

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年1月16日
【ファンド名】	ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド 現地通貨・コース（資産成長型） ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド ブラジル・レアル・コース（資産成長型） ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド ブラジル・レアル・コース（毎月分配型） （総称を「ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド」とします。
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部 努
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I. 【提出理由】

「ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド 現地通貨・コース（資産成長型）、ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド ブラジル・リアル・コース（資産成長型）、ダイワ・アジア株トータルリターン・ファンド ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」（以下、各ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

II. 【報告内容】

イ. 繰上償還の年月日

平成27年4月9日（予定）

平成27年1月16日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により、繰上償還を実施します。

ロ. 繰上償還にかかる決定に至った理由

各ファンドは純資産総額が減少し、適切なポートフォリオの構築や効率的な運用が困難な状態になっているため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行なうこととしました。

ハ. 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

書面決議を行なうため、平成27年1月16日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。

平成27年1月16日に大和証券投資信託委託株式会社のホームページ（<http://www.daiwa-am.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。